

令和 3年 9月 3日

福島県知事

内堀 雅雄 様

令和 3 年

9 月 定例 議会要望書

福島県議会県民連合議員会

会長 瓜生 信一郎

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、福島、郡山、いわきの3市にまん延防止等重点措置、他56市町村に県独自の集中対策を行っておりますが、未だ厳しい感染状況が続いています。感染力の強いデルタ株の影響で、予断を許さない状況が続いており、今後も医療体制の更なる強化と病床の確保、保健所の体制強化が必要です。市町村が希望するワクチン量の確保に努めるとともに、円滑なワクチン接種に係る体制の整備を求めます。

また、地域経済を支えている中小企業、小規模事業者の経営環境は厳しさを増しており、継続的な支援は欠かせません。併せて生活困窮者への支援など、県独自の対策を求めます。

A L P S 处理水の処分方法においては、計画ありきではなく処分方法を含め、県民の意向を十分に汲んだ対応とするよう国、東京電力に対し強く求めていくとともに、責任をもって県民に説明し、本県に更なる風評被害が生じないよう十分な対策を求めます。

9月定例会に臨むにあたり、特に重要な案件について要望いたします。引き続き県民の負託に応えるべく、課題解決とその具現化へ向け積極的に取り組まれるようお願いします。

【要望事項】

新型コロナウイルス感染症対策について

1 県民の生活と安全・安心の環境整備について

(1) ワクチン接種の体制整備充実について

接種の進捗状況が市町村によってばらつきがみられることから、迅速、的確に接種できるよう、市町村の体制整備支援に引き続き取り組むこと。県内医療ひつ迫地域、医療機関への看護師等の派遣などきめ細かな対応に努めること。個別接種など、市町村の要請に基づく集団接種会場への医師や看護師の派遣支援に努めること。

(2) 自宅療養者にさせない取り組みについて

自宅療養者を原則生み出さないような体制の構築に努めること。仮に自宅療養となっても、療養者の容体が24時間把握できるような管理体制を構築すること。引き続き、病床の確保に努めること。

(3) 新規感染者の公表について

誰しもが感染しうる環境となっていることを鑑み、感染拡大防止の観点から行動履歴や基礎疾患の有無、面積の広い市部については市内方部別などの公表等、人権に配慮しながらの公表の在り方を検討すること。

（4）妊産婦、障がい者などへの支援充実について

妊産婦、障がい者や透析患者等、特別な配慮を要する人とその家族が感染した場合に安心して医療が受けられるよう継続して医療体制の整備に取り組むこと。

2 医療環境の整備・充実について

（1）医療機関への更なる財政支援について

新型コロナウイルス感染症対応に取り組む病院等医療機関について、医療機関の経営状況を踏まえながら、空床補償や外来診療の減少に係る更なる支援を講じること。また、県内の国立病院等との連携強化を図ること。

（2）PCR検査や抗原検査等の検査体制について

迅速で的確な検査体制を一層拡充すること。

（3）保健所機能の充実について

保健所における人材・人員の確保など、更なる体制の強化や機能の充実、支援に継続して取り組むこと。

3 雇用・労働について

（1）制度資金の拡充について

コロナ禍で厳しい経営状況に陥っている中小企業の資金調達コスト軽減のため、県制度資金に係る利用者の保証料補助等の拡充を図ること。新たな借り入れを行う場合における元金の返済猶予等の負担軽減措置に努めること。

- (2) 協力金の速やかな支払いについて
時短営業に伴う協力金の速やかな支払いに努めるとともに、「ふくしま感染防止対策認定店」事業の拡充に努めること。
- (3) 緊急雇用創出事業の創出について
失業や著しい所得減少となった労働者の仕事や雇用を確保するため、緊急雇用創出事業の創出などの生活支援策を講じること。また、再就職のための情報提供や支援を行うこと。

4 教育現場における感染症対策

- (1) 教育現場への支援拡充について
教育現場の感染拡大防止に必要な物資に係る財政支援を継続して行うこと。
- (2) 柔軟な授業への対応について
感染者が出た場合に備え、分散登校やオンライン授業に対応した教員の加配をすること。

第2期復興・創生期間の進展に向けた取り組みについて

1 A L P S 処理水の処分について

東京電力は、A L P S 処理水について第一原発から1キロほど沖合まで海底トンネルを通して放出する計画案と損害賠償の枠組み案を示したが、計画案やスケジュールありきではなく県民の意見を十分に聴きながら丁寧な説明と現実的な対応、実効性ある風評対策を求めるよう、国や東電に強く申し入れること。

2 帰還困難区域の避難指示解除について

政府の原子力災害対策本部復興推進会議で示された解除に関する基本方針について、着実な実行に向けた取り組みを後押しするとともに、希望者だけではなく全区域の除染・家屋などの解体ができるよう求めていくこと。

3 国際教育研究拠点について

同拠点に関する基本構想を早期に策定するよう、国に求めていくこと。

4 再エネ社会の構築と水素社会の実現に向けて

再生可能エネルギーの更なる推進に努めるとともに、水素社会の実現に向けて施策を推し進めること。

5 給油所過疎地への支援について

再生可能エネルギーなどに転換が進んでいるものの、石油などの化石燃料は今後も一定程度の需要が残ることから、高齢者への灯油配送など、生活への影響が及ばないよう、給油所過疎地のための対策を講じること。

6 森林林業再生への取り組みについて

- ①東日本大震災からの森林林業の再生に向けて「ふくしま森林再生事業」の更なる推進に向けて取り組むこと。
- ②令和2年度から実施の「里山再生事業」の更なる推進を図ること。
- ③きのこ原木安定供給に向け、広葉樹林再生事業等を推進すること。
- ④「林業アカデミーふくしま」の開講に向け、林業担い手育成の体制を整えること。

7 建設・復旧工事残土置き場（公設）の確保について

残土置き場の確保に努めるとともに、建設発生土の有効活用を積極的に図ること。

福島県沖地震への対応について

1 令和3年福島県沖地震「中小企業等グループ補助金」における事業完了期限の延長並びに支援対象の拡充について

被災事業者は、営業を継続しつつ修繕や建て替えを行っているため、復旧工事の完了までに長期間を要している。しかし、今年11月末が同補助金の事業完了期限とされており、工事完了の目途が立たず補助金の申請を断念する事業者もいる。については被災事業者の実情を鑑み事業完了期限を延長し、支援の拡充に努めること。

地方創生に係る課題

1 人口減少・少子高齢化対策について

結婚、出産、子育て、教育、移住・定住等、本県に住んでよかったと思える総合的な施策を展開すること。

2 本県独自の子育て支援策の創出について

新生児～2歳児までの幼保無償化による共働き世帯への支援や、幼稚園や保育所入園前の期間、自宅で子育てしている家庭への支援など、3歳児から始まる国の幼保無償化と連動した本県独自の子育て支援策を創設すること。

3 医師・看護師等医療従事者の確保等の推進について

医師の絶対数の不足や地域偏在、診療科偏在の課題が解消されていないことから、医療従事者等の確保に継続して取り組むこと。

4 障がい者に対する支援について

「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」について、その趣旨や理念が広く浸透するよう一層の理解、周知を図ること。

5 テレワークを活用した企業誘致と移住者の受入促進について

地方でのテレワークオフィスや企業の機能分散化のニーズが拡大している。首都圏から近距離である本県の優位性を生かし、テレワークを活用した企業の県内誘致や移住者の受入対策の推進強化を図ること。

6 農林水産業の振興について

(1) 県水産業の復興・再生への取り組みについて

①本格操業への移行期間であり操業拡大を目指しているが、未だ震災前の2割弱の水揚げ（沿岸漁業）にとどまり、多くの課題が残っている。水産業関係者が希望を持ち、安心できる新たな振興計画および将来構想策定を支援すること。

②ふくしま型漁業である資源管理と栽培漁業等の推進を県水産資源研究所等の充実で更に図ること。

③漁業の担い手の育成、確保を継続して支援すること。

④内水面漁業における放流事業等へ支援すること。

(2) 木材高騰（ウッドショック）に対応した取り組みについて

県産木材の安定供給策を積極的に推進すること。

(3) 持続的な農業基盤の実現について

「県農林水産業振興計画」の策定にあたり、本県農業の生産強化を重視すること。

(4) 担い手育成について

農業者の減少・高齢化が一段と進み、ますます深刻化する担い手不足を解消するため、新規就農施策や、次世代人材投資事業の条件緩和などを積極的に進めること。

7 教育現場について

(1) 学校教育における外部人材の活用について

多様化・複雑化する教育課程への対応、児童生徒と向き合う時間の確保のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学習支援員、学校看護師、ICT 支援員等の積極的な活用に取り組むこと。また、コロナ対策も加わって学校業務が多忙化していることから、スクール・サポート・スタッフについて今年度同様の配置を行うこと。

(2) 教職員の不祥事の根絶について

県内で教職員による不祥事が前年を上回るペースで発生している。子どもや保護者、地域の信頼を失うことがないよう、改めて意識を高め不祥事の根絶に取り組むこと。

8 東京オリンピック・パラリンピック後について

想定していたオリンピック・パラリンピック開催とはなっていないが、開催を受け入れた経験を今後に生かすよう努めること。

9 治安対策について

原子力発電所事故によって避難を余儀なくされた地域等の治安対策を引き続き行うこと。

また、高齢化が進んでいることから、巡回を強化し孤立などを防ぐ対策を進めること。